

# 情報提供

那医発第 669 号  
令和 5 年 3 月 8 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利博朗

担当理事 外間 浩



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「糸満市子育て応援アプリ「母子モ」等の周知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

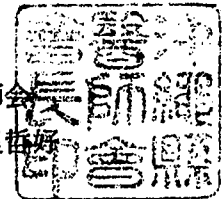
記

沖医発第 1784 号

令和 5 年 3 月 3 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会  
会長 安里哲好



## 糸満市子育て応援アプリ「母子モ」等の周知について

今般、糸満市より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、糸満市子育て応援アプリ「母子モ」等の周知についての通知となっております。

糸満市では、妊娠初期の不安定な母体の体調等に配慮し、窓口の混雑化解消と諸手続きの利便性の向上を目的に、親子健康手帳交付申請等の諸手続きが糸満市子育て応援アプリ「母子モ」で行えるようになったとの事です。

また、令和 5 年 3 月 1 日から、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、相談支援と経済的支援を一体的に行う「糸満市出産子育て応援事業」が実施されます。

本事業の給付申請についても「母子モ」から行えるようになります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 糸満市子育て応援アプリ「母子モ」等の周知について

(令和 5 年 2 月 21 日 (糸健第 763 号))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：赤嶺

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp

9  
5月22日

糸 健 第 763 号  
令和 5 年 2 月 21 日

各 { 沖縄県医師会 }  
      { 沖縄県産婦人科医会 } 会長 殿

糸満市長 當銘 真栄  
( 公 印 省 略 )

糸満市子育て応援アプリ「母子モ」等の周知について (依頼)

平素より本市の母子保健行政の推進に、ご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの件について、本市では、妊娠初期の不安定な母体の体調等に配慮し、窓口の混雑解消と諸手続きの利便性の向上を目的に、別紙のとおり、親子健康手帳交付申請等の諸手続きが糸満市子育て応援アプリ「母子モ」で行えるようになりました。

また、令和 5 年 3 月 1 日から、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、相談支援と経済的支援を一体的に行う「糸満市出産子育て応援事業」を、別紙のとおり実施します。本事業の給付申請についても「母子モ」から行えるようになります。

つきましては、業務ご多忙の中、誠に恐縮ではございますが、多くの妊産婦にこれらの支援等について周知する必要があることから、貴会より各地区医師会へ糸満市子育て応援アプリ「母子モ」と、「糸満市出産・子育て応援事業」の周知についてご協力賜りますよう、宜しくお願い致します。

なお、南部管内の医療機関には、同内容の周知依頼をさせていただいている旨、申し添えます。

記

添付資料

1. 糸満子育て応援アプリ「母子モ」チラシ
2. 糸満市出産子育て応援事業のご案内

〒901-0392  
糸満市潮崎町 1 丁目 1 番地  
糸満市 市民健康部 健康推進課  
担当：玉城 香奈  
TEL：098-840-8126 (内線 2351)  
FAX：098-840-8154



# 地域とつながる、安心の子育てアプリです

## お子さまの成長をカンタンに記録！

日々の出来事も大切な思い出として残せます。



### 日々の思い出を楽しく記録！

約150種類のイベントを参考にして、写真とコメント付きで記録できます。日々の出来事を思い出として残せます。

#### イベント例

『母子手帳をもらった』『名前が決まった』『お祝いをもらった』など

### 妊娠中の記録をグラフで確認！

お母さんや赤ちゃんの体重が自動でグラフになり、簡単に変化を確認できます。また、変化に応じて医師監修のメッセージも表示され、今の自分の状態がわかります。

### 家族みんなで共有できる

妊娠中の思い出や記録を、パパやおじいちゃん・おばあちゃんにも共有できます。

みんなで一緒に成長を見守りましょう。



## 不安だらけの子育ても 地域の育児情報があると安心！

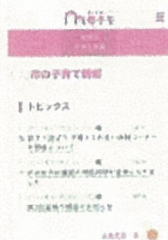
妊娠中から必要な地域の情報がカンタンに手に入ります。

### 地域のお知らせが届く

お住まいの地域のイベントや、育児・生活情報が届きます。

#### お知らせの例

『イベント情報』『補助金や子育て支援制度』『妊娠中のアドバイス』『災害時の緊急情報』など



### お住まいの子育て施設を カンタン検索

お住まいの地域周辺の医療機関や公園、幼稚園・保育園など、出産～子育てに備えて必要な施設を検索できます。

また検索結果の地図表示や、現在地から近い施設を表示することも可能です。



お子さまが  
生まれてからは

## 面倒で忘れがちな 予防接種もカンタンに管理！

### 最適な接種日を自動表示

複雑で面倒なスケジュール調整は不要！  
誕生日と実際の接種日に応じて、  
最適な接種日を自動的に表示します。



### 接種日が近づくとお知らせ

接種予定日が近づくと  
事前にプッシュ通知でお知らせ！  
忙しい毎日でも予定日を忘れず安心です。



母子モ  
本日、接種予定の予防接種が3件あります。



利用料金  
**無料!**

親子手帳交付時の  
面談完了後  
出産応援ギフト  
**5万円**が  
もらえます!



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

# いとまん子育て応援アプリ「母子モ」

母子健康手帳交付申請と  
出産応援ギフトの申請は  
**母子モ**から!

## 母子健康手帳の交付申請・ギフト申請について

糸満市では令和5年3月から、母子モからオンライン申請ができるようになりました。  
申請方法はアプリダウンロード後、裏面をご確認ください。

糸満市  
に住民票  
がある方

母子健康手帳はなるべく妊娠前期(11週以内)までに交付申請しましょう

### 対象者

- ・糸満市に住民票登録のある妊娠がわかった方
- ・妊娠中に糸満市へ転入した方



## ① アプリを登録する

最新版のアプリをインストールまたはアップデート!



プロフィール登録にてお住まいの郵便番号と  
妊娠中のお子さまの情報を登録してください

お住まいの地域 糸満市  
お住まいの郵便番号 1234567  
000000001丁目



母子モ(ポシモ)で検索!

母子モ 検索

※1. 第2子以降のご登録は、右上 MENU→設定→「おなかの赤ちゃんを登録」からご登録ください。

## ②アプリから「母子健康手帳の交付申請とギフト申請」を提出

アプリを起動!

HOME画面下部\*のバナーをタップ!

\*パソコンやタブレットからログインした場合は、上部に表示されます。

母子健康手帳の交付・応援ギフト申請はこちら

必要事項を入力

白連情報等  
入金に必要な情報も  
ここで記載!

発行された「回答番号」が表示されたら事前提出完了

※提出済の申請は、アプリ側から変更・修正することはできません。  
※何かありましたら、回答番号をお手元に、市役所へご連絡ください。

## ③アプリで来庁予約(回答番号表示画面からも予約できます)

アプリ下部の「地域の子育て情報」から「糸満市 オンライン予約」をタップ。  
「母子健康手帳交付」を選択し、交付希望日時と時間帯を選択。詳細を確認し、「web予約する」をタップ!

## ④市役所で面談を行い母子手帳を発行

ギフト申請には妊婦本人との面談が必要です。  
アプリで申請・予約完了後、回答番号と必要書類を持参し、市役所窓口にお越しください。

- 妊娠を証明できるもの  
妊娠証明書、または産科を受診した際の領収書、エコー写真など
- 本人確認できる書類(運転免許証・保険証等)
- 口座番号を確認できるもの  
1.給付金の振込先の通帳、キャッシュカード等
- 印鑑

## URLをタップして予約完了

入力したメールアドレス宛に届く  
本人確認メールを確認。  
メール内に記載してあるURLをタップして予約完了!

※予約キャンセル方法:【③アプリから交付希望日の選択】から、予約したイベントを選択し予約キャンセルボタンをタップしてください。

予約完了画面をチェック

イベント予約完了

予約番号  
000373

予約内容は、当日の本人確認が必要です。必ずお持ちください。

登録メールアドレス宛に予約完了メールをお送りいたしますのでご確認ください。

## ⑤母子手帳交付&面談完了後に5万円給付

母子健康手帳交付&面談完了後に出産子育て応援ギフト5万円が給付されます。給付目は面談完了後1か月以内に給付されます。

- (※1) 振り付け時にメールが届かない場合、迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている可能性があります。  
お手数をおかけしますが、以下のドメインを受信できるように設定してください。【@mchh.jp】
- (※2) ご利用いただいているメールによっては、リンクをタップできない可能性があります。  
お手数をおかけしますが、URLをコピーしていただき、safari等に直接貼り付けてください。

※掲載している画面イメージは、アプリの画面や機能がアップデートすることで実際と異なる場合があります。

### サービスに関するお問い合わせ

株式会社エムティーアイ コンタクトセンター  
E-mail: boshi\_info@cc.mti.co.jp

### その他お問い合わせ

糸満市役所 健康推進課 母子保健係  
電話: 098-840-8126 受付時間: 平日 8:30 ~ 17:15 (土日祝祭日は除く)

# 糸満市出産・子育て応援 事業のご案内

糸満市子育て世代包括支援センター  
(糸満市健康推進課内 市役所2階20番窓口)  
☎ 098-840-8126  
受付時間 9:00~16:00 ※土日、祝日は  
除きます

- 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで身近な相談・支援を行う「**伴走型相談支援**」と、出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減する「**経済的支援**」を一体的に実施します。
- 給付を受けるためには、**手続きが必要**です。



## 支給対象者及び支給額

### ① 出産応援ギフト

出産応援ギフトは、以下のAからCまでに掲げる者のうち、出産応援ギフトの申請時点で糸満市に住民票のある方に対して支給されます。出産応援ギフトは、妊娠届出後に流産等で出産に至らなかった場合でも、給付を受けることができます。

支給対象者 (A)	令和4年4月1日から令和5年2月28日までの間に出産した方	妊婦一人あたり <b>5万円</b> ※多胎妊婦の場合も5万円の支給となります。
支給対象者 (B)	令和4年4月1日から令和5年2月28日までに妊娠の届出をし、令和5年3月1日以降出産を迎える方	
支給対象者 (C)	令和5年3月1日以降に妊娠の届出をする方(医療機関等を受診し、医師による妊娠の事実を確認した方)	

### ② 子育て応援ギフト

子育て応援ギフトは、以下のD、Eに掲げる者のうち、子育て応援ギフトの申請時点で糸満市に住民票のある方に対して支給されます。子育て応援ギフトは、出産後にお子様が無くなられた場合でも、支給対象となります。また、出産直後に児童が里親に委託された場合は、里親からの申請に基づき支給することが可能です。

支給対象者 (D)	令和4年4月1日から令和5年2月28日までの間に出生した児童を養育する者	児童一人あたり <b>5万円</b> ※児童の人数×5万円
支給対象者 (E)	令和5年3月1日以降に出生し、出生の届出により糸満市の住民基本台帳に登録された児童を養育する者(原則、児童の母親)	

## 受給方法

- 開始時期は異なりますが、全国で同様の事業が実施されます。複数の自治体から重複して受給することはできませんので、ご注意ください。
- すでに糸満市から転出している場合は、転出先の自治体でお手続きください。
- 所得による制限はありません。
- 詳細は、糸満市のホームページでもご確認いただけます。

支給対象者(A)  
+  
支給対象者(D)

支給対象者(B)

支給対象者(C)


支給対象者(E)

「申請書」が届きます  
返送してください。  
申請期限：  
令和5年5月31日

詳しくは裏面「①」へ

「申請書」が届きます  
返送してください。  
申請期限：  
令和5年6月30日

詳しくは、裏面「②」へ

いとまん子育て応援アプリ  
「母子モ」から、申請書類を提出してください。  母子モ登録  
申請期限：(C)随時受付 (E)出産後2週間以内

詳しくは、裏面「③」「④」へ

① 支給対象者 (A) 令和4年4月1日から令和5年2月28日までの間に出産した方  
 支給対象者 (D) 令和4年4月1日から令和5年2月28日までの間に出生した児童を養育する方

- 申請書類の内容を確認し、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒(切手不要)にて、必ず返送してください。感染症拡大防止の為、**原則、郵送でのご提出**をお願いします。
- 申請書類を受理してから概ね 1 か月以内に、出産応援ギフトと子育て応援ギフトをそれぞれ申請書に記載された口座に振り込みます。※申請書類に不備等があった場合は、この限りではありません。
- 申請書類は、**令和5年3月1日以降から順次、送付**する予定です。
- **申請期限 令和5年5月31日 (必着)**



② 支給対象者 (B) 令和4年4月1日から令和5年2月28日までに妊娠の届出し、令和5年3月1日以降出産を迎える方

- 申請書類の内容を確認し、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒(切手不要)にて、必ず返送してください。感染症拡大防止の為、**原則、郵送でのご提出**をお願いします。
- **申請書類を受理してから概ね 1 か月以内に**、出産応援ギフトを申請書に記載された口座に振り込みます。※申請書類に不備等があった場合は、この限りではありません。
- 申請書類は、**令和5年4月1日以降から順次、送付**する予定です。
- **申請期限 令和5年6月30日 (必着)**



③ 支給対象者 (C) 令和5年3月1日以降に妊娠の届出をする方(医療機関等を受診し、医師による妊娠の事実を確認した方)

- 医療機関等での妊娠確認後、**母子モから「母子健康手帳の交付・応援ギフト」の申請**をしてください。**随時、申請を受け付けます。**
- (伴走型相談支援) 母子健康手帳交付時に、保健師等が妊婦さんとの**面談を実施**します。**母子モで来庁予約**を行ってからご来庁ください。※**妊婦さん本人との面談は必須**です。
- **【面談時に持参するもの】**  
 妊娠を証明できるもの(エコー写真・妊娠証明書等) /  印かん /  
 出産応援ギフト振込先の通帳またはキャッシュカード /  
 母子モをダウンロードしたスマートホン /  
 申請者本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)
- **保健師等の面談実施後から概ね 1 か月以内に**、出産応援ギフトを申請書に記載された口座に振り込みます。



④ 支給対象者 (E) 令和5年3月1日以降に出生し、出生の届出により糸満市の住民基本台帳に登録された児童を養育する者(原則、児童の母親)

- **母子モから「子育て応援ギフト」の申請**をしてください。**原則、出産後2週間以内に申請**してください。  
 ※糸満市で出産応援ギフトの支給を受けた方は、同じ口座を指定してください。
- (伴走型相談支援) こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問)で、保健師等が母親との面談を実施します。また、面談時に子育て応援ギフトの振込先(口座情報)を確認させていただきます。**面談は必須**です。  
**【面談時に準備するもの】**  印かん /  子育て応援ギフト振込先の通帳またはキャッシュカード /  母子モをダウンロードしたスマートホン /  申請者本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)
- **保健師等の面談実施後から概ね 2 か月以内に**、子育て応援ギフトを申請書に記載された口座に振り込みます。

母子モの登録  
はこちらから。



妊娠・子育てのお悩みを  
解決するアプリです！

＼ 母子モ(ボシモ)で検索！ /

母子モ  検索

